



Journal of International Society of Life Information Science

投稿規定 (Version 3.0)

2016年8月1日

Journal of ISLIS 編集委員長 山本 幹男

1. 目的と範囲

Journal of International Society of Life Information Science は国際生命情報科学会 (ISLIS) の学会誌である。本誌は、意識・精神・心などが関与する未知領域の科学的研究成果 (原著論文・総説など) を掲載する。

対象とする主な研究分野：生体機能、生体放射、脳生理学、各種精神活動、統合医療、代替医療、東洋医学、伝統医学、気功および「気」、潜在能力、感覚外認識、精神的物理現象、特殊生体機能、その他

2. 著作権

本誌に掲載された記事についての著作権は、国際生命情報科学会に帰属する。したがって、本会が必要と認めるときは転載し、また外部から引用の申請があったときは本会において検討の上許可することがある。

3. 原稿の種類

原稿は、下記の種類に分類する。

- 1) 原著論文 未発表の科学的研究成果の報告で、学術論文としてふさわしい内容と形式を備えたもの。
- 2) 総説 あるテーマに関する総合的な知見で、学術論文としてふさわしい内容と形式を備えたもの。
- 3) 研究発表論文 生命情報科学シンポジウム発表論文などで編集委員会が必要と認めたもの。
- 4) 事例報告 専門家・医療従事者・実践家等に有益な症例や事例に関する報告。
- 5) レター 本誌や研究などに対する意見。分量・形式などは、必要に応じて編集委員会によって編集されることがある。
- 6) その他 編集委員会が必要と認めたもの。

4. 原稿作成

原稿は英文原稿および和文原稿よりなり、A4判、横書きとする。ただし、英文原稿のみでもよい。英文原稿のみの投稿の場合、和文翻訳は雑誌に掲載されない。

英文原稿は、英米圏で育ったネイティブ・スピーカーの点検を受けること。また、中国語を母語とする著者は、査読の参考資料として中国語原稿を添付すること。中国語原稿は、必要に応じて掲載することがある。

非日本語圏の著者による和文原稿は、日本語圏で育ったネイティブ・スピーカーの点検を受けること。

- 1) 原稿は、表題・著者氏名・所属要旨・キーワード・本文・参考文献からなる。
- 2) 要旨は、その論文において著者が強調したい要点を含め、目的・方法・結果・結論について要約したもの。英文要旨は 100 語から 200 語、和文要旨は 200~400 字を原則とする。
- 3) キーワードは 5 語~約 10 語とする。

- 4) 本文は、次の要素で構成されていることが望ましい。緒言・理論・実験・結果・考察・結論・参考文献。このうち不必要な項目は省略することができる。

- 5) 電子付録は、最大 100 ファイルまで、1 ファイル当たり 50MB まで。

5. 受付日・受理日

投稿原稿の受付日は本会に原稿の届いた日とし、受理日は掲載が決定した日とする。

6. 提出部数

電子媒体による投稿原稿は、電子ファイル 1 通の他に、レイアウト確認が可能な電子ファイル (PDF 等) かプリント原稿を添付、または別送する。特殊なフォントを使用している場合は、フォントを文書に埋め込んで提出する。電子付録の提出方法は事前に編集部と相談のこと。

紙媒体による投稿原稿は、複数査読のため 3 部を提出する。本文・図表はコピーでもよいが、写真は 3 部用意する。

投稿原稿は原則として返却しないので、著者はコピーを保管のこと。

7. 原稿の審査・再提出

投稿原稿の採否・掲載順序は、編集委員会が査読に基づき決定する。原著論文は複数の専門家による査読を行う。原稿の内容は著者の責任とする。

訂正を求められた原稿はなるべくすみやかに再提出する。返送の日より 6 カ月以内に再提出されない場合は、投稿の意志がないものとして整理することがある。

8. 最終原稿

最終原稿はカメラ・レディの状態で提出する。

9. 原稿送付先

投稿時に、全著者の氏名、所属、電子メール、さらに番号があるなら ORCiD と e-Rad の一覧を添付の上、下記に原稿を送付する。

263-0051 千葉市稲毛区園生町 1108-2 4FA

国際総合研究機構 (IRI) 内

Journal of ISLIS 編集委員 古谷 祐子

islis@a-iri.org

10. 投稿料

著者は別に定める投稿料を負担する。